

○議長 横尾 武志君

2 番、内海議員の一般質問を許します。内海議員。

○議員 2 番 内海 猛年君

2 番、内海です。午後の大変お疲れのところ恐れ入りますが、一般質問をさせていただきます。

「食」は、私たちが生きていく上で基本的な営みであり、健康な生活を送るためにも健全な食生活は欠かせないものであります。しかし、世界情勢が目まぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で毎日の食の大切さは忘れがちです。栄養の偏りや不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向など、食生活に関して多くの問題点が指摘されております。

特に、成長期にある子どもにとって、健全な食生活は心身をはぐくむために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものと極めて重要であります。

以上のことから、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

件名 1、食育について、要旨 1 点目、食育基本法では、「食」は子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけるために何よりも重要であるとし、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの」と位置づけられています。

町内小中学校における食育教育の基本的な考え方と具体的な取り組み状況及び今後の課題は何か。

要旨 2 点目、食の安全・安心を揺るがす事件が多発し、食の海外依存の傾向が強まるなど、食生活の環境が急激に変化している中で、成長過程の子どもたちにとって食物は重要な役割を持っています。学校給食の食材については、安心できる食材として地産地消を基本と考えるが、現状の取り組み状況と課題は何か。

要旨 3 点目、食育基本法 18 条には、「当該市町村の区域における食育の推進に関する策定についての計画（市町村食育推進計画）を作成するように努めなければならない。」と明記されています。本町において、食育推進計画を策定する予定はあるのか。

以上の 3 点についてお尋ねいたします。これで第 1 回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

件名、食育について、要旨 1、町内小中学校における食育教育の基本的な考え方と、具体的な取り組み状況及び今後の課題は何かということに対しましてお答えいたします。

平成 17 年 7 月に食育基本法が施行され、この法律をもとに平成 18 年 3 月に食育推進基本計画が制定され、学校における食育の推進の方向性が示され、平成 20 年 6 月に学校給食法の改正

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

により、栄養教諭の役割として学校給食を活用した食に関する実践的な指導等が明示され、校長の役割として全体計画や必要な措置を講じることが示されました。これに沿った形で、町内小中学校における食育教育は、直接的には毎日の給食を通して指導しております。また、年間指導計画を作成し、それに基づいて関連する教科であります、家庭科、保健体育科、さらに道徳、特別活動等で指導しております。

芦屋町の特色ある取り組みとして、年間 3 日の「弁当の日」を設け、子どもたちが自分で弁当をつくることの大変さ、生産者に対する感謝、給食に対するありがたさをわからせております。結果的に残食の減少にもつながっています。今後の課題としては、一般的には、規則的な食事、栄養の偏り、肥満や生活習慣病の増加などがありますが、町内の課題としては特に朝食の内容、例えばご飯とみそ汁など和食を勧めることだと考えております。このためには、PTA など関係機関と連携を図って取り組みを行う必要があると思っております。

要旨 2、学校給食の食材については、安心できる食材として地産地消が基本と考えるが、現状の取り組み状況と課題は何かということに対しましてお答えいたします。

平成 18 年 2 月から地産地消の取り組みを行っており、年々少しずつふえております。平成 22 年度における町内の青果組合分と地産分の仕入れ金額の比率は約 7 対 3 となっております。地産地消の地域が郡内の農産物に限られていることから、年間を通じた安定的な供給は困難だと思われれます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

内海議員の食育についての 3 項目、食育推進計画の予定はあるのかということにつきまして、私のほうから答弁させていただきます。

国によるこの所管は内閣府でございます。これは、食育基本法第 13 条で「国民は家庭、学校、保育所、地域、その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、生涯にわたり健全な食生活の実現にみずから努めることとともに、食育の推進に寄与するよう努めるものとする。」ということになっております。

いろんな部署にまたがる政策であるため、内閣府で取りまとめをしたものだと考えられるわけですが、またその法律の前文では食育の取り組みにつきまして、まず 1 点目としては、子どもたちの生きる力のために、2 点目として、栄養の偏り、不規則な食事、生活習慣病などの食生活改善のため、3 点目といたしまして、都市、農山漁村の共生と対流を進め、消費者と生産者の信頼関係の構築を行うというふうになっておるわけでありましたが、このように国民運動とし

て取り組んでいくことが課題であると位置づけておるわけであります。

このように、教育委員会関係、福祉関係、医療保険関係、農林水産関係、食品衛生関係など、さまざまな分野に関連していることから、これを総合的に進めるための法律であると考えられます。

国にあつては、23年度から5カ年期間とする第2次食育推進基本計画を策定しています。また、福岡県にあつては、「県民とはぐくむ福岡の食と農推進基本指針」が策定されています。市町村にありましては、現在県下19の団体で策定されていますが、その所管は健康づくり部門、芦屋町でいえば住民課、教育委員会部門、それから農業振興部門、芦屋町でいえば地域づくり課、産業部門とまちまちであります。

議員ご指摘の本町における計画策定の予定でございますが、現時点におきましては、各課においてそれぞれ個別に実施しているというのは議員ご承知のことでございます。これら「食」に関して行政施策として大切なものだと考えておりますが、つきましては、まず議員が言われる推進計画の策定につきましては、現状の分析を各課において行うことが必要だと考えております。

その上で、各課で行っている状況の中で問題があるのかないか等調整する必要があるものと考えております。このため、これらの調整をまず実施して、推進計画の策定につきまして今後の課題であると考えています。

以上で、この食育推進計画策定の予定はあるのかという答弁を終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 2番 内海 猛年君

それでは、要旨1点目のことについてお尋ねいたします。

私のこれらの質問で具体的な取り組み、これにつきましては、17年の食育基本法、それから、これが策定してます推進計画ということで、今お話がありましたように、中学校、小学校それぞれ全体計画を作成し、またその趣旨を明確にして取り組まれているところであります。取り組みの内容については、どちらかといいますと、教科に沿ったような形が、若干、見受けられるといえますか、というような気がしております。それで、食育というのは教科に特化するんじゃなくて、あくまでも町民上げて、いろんな生産者もおられますし、保護者もおられる、地域の方もおられる、そういうような方々の連携を持った中での取り組みが一番大切ではなからうかと思っております。そういうような形で進めていかれればと思っております。

それで、取り組み状況の中では年間3回の弁当、それから、もう1点の課題の中に上がってましたように、朝食の——早寝、早起き、朝ご飯ですか、もうこういうような形の、取り組まれて

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

いるということでございますけど、ちょっとここで一つお尋ねしたいんですが、朝食の摂取率と
いいですか、毎日朝食をとってきている児童の数がもし把握できたらお尋ねしたいと思っ
ております。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

平成 20 年から「弁当の日」をやりました。その際に、やるときに、子どもたちの朝食の実施
状況を調査いたしました。で、朝食をとってますという子は 9 割 5 分を超えています。で、全く
食べない人もいるんですが、ただ、先ほど課長答弁で言いました、内容が問題でございまして、
子どもにとりましてはパン 1 個も「朝食」で言っている。で、子どもにとっては果物 1 つ食べて
も「朝飯食べてきましたよ」とこう言うんで、それを、じゃあ、中身どんなものを食べましたか
ってという調査したときに、これは非常にやっぱり問題があると、和食はやっぱり非常に少ない。

で、パン 1 枚、トースト 1 枚、トースト 2 枚、それに牛乳でも飲めばまだいいんでしょうけど、
トースト 1 枚で終わってるとかそういう実態がありまして、これは P T A のほうにもその話はし
て、とにかく食べましょう、それが、そのことやっぱり肥満につながったりしておりますので、
課長先ほど申しましたように、やっぱりバランスのとれた食事をしっかりとる。なお大事なことは、
できたら家族一緒にとっていただきたい。まあ、朝はなかなかいかないでしょうけど、せめて
晩飯でも一緒にとるということは非常に大事ななんだろうと思っまして、内容と、とる場所と
いいですか、雰囲気っていいでしょうか、そういうことがやっぱり食育で非常に大事で、今おっ
しゃいましたように、町民上げてやるべきでないかというのは、まさにそのあたりだろうという
ふうに思っています。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 2 番 内海 猛年君

今、朝食の摂取率といいですか、毎日食べてる児童 9 5 % と。これは、福岡県が 1 8 年に示し
ました、福岡の食と農の推進基本指針では 2 2 年度目標が 9 5 となっております。だから、まあ、
多分、これをクリアしてるから、まあ、安心できるわけじゃないんでしょうけど、まだまだ
1 0 0 % 目指して頑張っていたいただきたいと思っております。

それで、5 % の子どもがまだ朝食を食べてきてないという状況ですけども、まあ、大変問題が
あると。それで、朝食を食べてきてない子どもたちがどのような、変化といいですか、学習
態度においても、また、運動といいですか、その面においてもどのような変化が見られるか、
その辺がもしわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

そのとおりですね。まあ、校区名は言いませんけれど、学校のほうから「朝の給食やってくれんか」という話も出ました。それはやっぱり無理でしょうと。で、学校によっては先生がパンを買って与えている子もいます。で、やはりお腹がすいてるという、だから、そこは給食が、学校給食がやっぱり非常に大きなウエートを占めて、「学校給食だけが」と言ったらちょっと語弊がありますが、栄養のバランスのとれた食事をとっていると。ですから、学校給食で何とか栄養がとれてる、バランスよくとれているのを一日に3食の中で、学校給食でクリアしているという子どもたちがいるのは間違いのない事実でございます、このあたりはやはり、これはどこでもそうだろうと思いますけども、芦屋でもそこは課題というふうに思っています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 2番 内海 猛年君

調べたところ、朝食が与える影響とございますか、これが、先ほど教育長が言われましたように、体にリズムを整えること、やる気と集中力が生まれる、それから脳にエネルギーを与えるということで、早朝からいろんな活動を行う上でも朝食は欠かせないものだと思っております。

それから、学力の面については、これは20年度の全国学力学習調査の結果なんですが、国語のAで毎日食べてる児童は正解率が67.2%、全く食べてない児童は46.8%、これ、20.4%の差があります。それから、国語のBではこの差が21.2%、算数Aでは18.8%、Bでは18.1%、約20%から18%の差が出てきていると。それから、中学校におきましては、この差が国語のAでは12.6%、国語のBでは17%、数学のAでは20%、それからBでは18%ということで、やはり朝食を食べてない子どもについては、学力がどうしても低下しているという傾向があるようですので、それについては朝食を食べるような指導が必要ではないかと思っております。

それから、教育長が言われましたように、朝食のメニューでございますけども、最近ではケーキやドーナツ、スナック菓子などが朝食になっているという状況でございます。それで、やはりこの食育というのは学校が進めるものよりも当然家庭が進めることが大事だと思っております。それで、学校の教育現場から家庭にどのような情報発信をされているのか、もし、その辺がありましたらご回答よろしくお願いたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

家庭向けには、一つは、子どもたちは先ほどの給食センターとのかかわりも含めまして、給食のよさ、このあたり、またその感謝の心、こういうものは調理員の皆様方だとか配送される方々についての、そういうのは発信しております。

それから、同じように、その「食」という大切さでは、地産地消も含めまして、きょうの材料は芦屋のどこそこのどなたの野菜ですよと、どなたの人参ですよとかいう放送も入れながら、子どもたちに地元の野菜を食べているんですよ、そして感謝しましょうというようなことも……、そういうことでまずは心を耕して——ですが、家庭ではどうやってやっているかというお話ししますね。これは、学校だよりの中等で肥満対策だとかとりましょうというか、出しますけど、通常は教科の中で、先ほど申しましたように、特別活動もしくは保健体育、家庭科、そういう教科の中でやるものですから、保護者にストレートにこういうことでおたくのお子さんかどうですよというような話はなかなか出てないというのが実態であろうと思っています。

ただ、PTAの中では、給食の運営審議会等にはPTAの代表さんもいらっしゃいますし、PTAの中で、家庭教育などで各学校やる中では、PTAの家庭教育をやるときに参加者の問題ありますが、そういう中で食育を扱ったり、そういうことで啓発を努めているのはありますけれども、ストレートに書類を出したり、こうだという話はちょっとつかんでおりません。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 2番 内海 猛年君

家庭での推進というのが一番ネックになろうかと思っています。それで、学校で取り組める家庭向けの、事例といいますか、こういうのがちょっとあるんですが、まず親子料理教室とか、それから給食を通したマナー講座によって、それを当然、地域の方々を呼んでそういうようなことを教えるとか、そういうようなものがいろいろあります。だから、そういうような形の中で食育、家庭の連携をとっていただければと思っています。

それから、食育推進運動の中で県が18年3月に制定しました食育基本法、食育推進計画の中で毎年6月が「食育月間」ということが定めております。それとあわせて、毎月19日が「食育の日」ということで決められております。それで、学校のこの食育、食に関する全体計画を、小学校、中学校、これ見させていただきましても、中学校だけでは前期に「食育月間」ということで入っておりますが、小学校には全く月間も入っていない、「食育の日」というのも入っておりません。この辺については熟知されてたのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

確かに、全体計画等には入っていないんでしょうけど十分——食育担当者が各学校におりまして、年間 3 回の「弁当の日」のことも含めて定期的にと申したらあれでしょうけど、年間 3 回から 4 回は担当者が集まりまして食育をどうやろうかといって、その中で「食育月間」なり「食育の日」については話題になっておりまして、各学校ではこれに出ないんでしょうけど何らかの取り組みはしています。細かな話、ちょっと承知していませんけども、担当者が出たときにはそういう話が出てますので、十分とは申しませんが、今後この全体計画の中にそういうのも書き込むことも指導したいと思います。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 2 番 内海 猛年君

この「食育月間」、それから「食育の日」というのは、当然これ家庭に周知して、その中でも進めるべき案件ではなかろうかと思っております。

それから、先ほどから出てます、この全体計画の策定した経緯なんですけども、各学校の食育担当者ということですが、この基本法の中で文部科学省は、「家庭、学校、地域の連携による食育の前進を目指し、その中核的な役割を担うものとして栄養教諭の配置を進めています。」ということが明記されています。それで、私、先だって中学校の入学式に伺いましたときに、名簿を見ましたら、「栄養教諭」という名前が見当たらなかったんですけども、配置はされてるわけでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

芦屋町には栄養教諭は配置されてません。これは、新しく栄養教諭は、先ほどもお話にありました、学校給食法なりが改正されたとき栄養教諭が出るようになっているんですが、これ、単位を取らないといけないんですね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）したがいまして、事務所管内で今何人配置しているか、ちょっと承知していませんけども、10人程度いるんじゃないかなと思っております。

で、栄養教諭は、栄養士、今、町に栄養士がおりますが、栄養士がさらに学校教育に関する研修なり単位を取って、そして栄養教諭に変わってきてます。ですから、基本的には栄養士、給食センターのほうに配置されている栄養士が単位を取ると、そういうお話で、これ、ちょっとやっぱり経験が要るようでございますので、ちょっとまだ時間がかかるんだろうと思って……。私た

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

ちも「栄養教諭を配置してくれ」ということも言ってますが、栄養教諭が来ますと普通に授業ができるようになるわけです。今の栄養士でしたら、ゲストティーチャー的にしか学校の中で使えません。そこらのよさがありますので、栄養教師の配置につきましてはお願いしていますが、芦屋町にはおりません。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 2 番 内海 猛年君

これ、栄養教師と、それから芦屋町では多分学校栄養職員という形で配置されていると思います。それで、栄養教諭というのは、先ほど教育長が言われましたように、教育免許法に基づく免許状の所持者であって、一定水準の教職の専門性が担保されているもので、ここが大きな、まあ、児童生徒の栄養の指導・管理ができるということで、これ、学校全般にわたっての管理者ができるという職名でございます。

それから、今現在芦屋町がやってる学校栄養職員というのは、これは、学校給食の栄養に関する栄養士、管理栄養士、こういうような専門的な事項をつかさどるものを任務としており、食に関する指導が職務に位置づけされてないということで、まあ、幅広い職責を担っていないということがございます。

それで、全国的の部分がありますが、福岡県でこの食育教諭、調べさせていただきましたら、福岡県 760 校でございます。その中で 213 校配置されています。まあ、パーセントで約 30% 程度ということで、まだまだ行く先は長いんでしょうけども、まあ、できるだけ学校全体で取り組むという意味合いからいけば、やはり食育、栄養教諭は必要ではなかろうかと思っております。一日も早い設置をお願いしたいなと思っております。

それで、栄養教諭を配した場合の効果というのがあらわれております。これをちょっと読ませていただきますと、「教職員の食育の推進に向けた意識が向上した」とか、「児童生徒の朝食欠食率が低下し、朝食欠食のゼロの日がふえた」、「魚や野菜の摂取量が増加し、給食の残食率が低下した」と、「養護教諭との連携により、肥満傾向が改善された」と、まあ、いろんな、るる上がっております。そういうような点におきましても、できるだけ早く栄養教諭を配置していただきたいという要望をいたしておきます。

それから、要旨 2 点目に移らせていただきます。

給食センターの概要なんですけど、先ほど 18 年 2 月より地産地消に取り組んでいられるということで、金額的には 7 対 3、要するに地産地消が 3 割というようなお話でございましたけども、これ、量的なものもしわかりましたら教えていただきたいんですが。

○議長 横尾 武志君

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

量的には、現在は地元、J Aから入れる分につきましては50%を超えているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 2番 内海 猛年君

この地産地消の推進についても、県のほうで目標値を定めておられます。これが22年度目標で、16郡で65%という数値が示されておりますし、まあ、それからいけば、ちょっと芦屋町まだまだ少ないのかなという気がしております。

それから、この地産地消を進める意義というのがございまして、これはただ単に子どもたちの健全育成じゃなく、生産者から見れば、栄養士や子どもたちに感謝されることに対する喜びを感じるとか、または漁業・農業の振興につながる、食べ物の香りや味を感じることで地域の食文化につながると、幅広い意味を持っている状況でございます。

そういうような中で、18年の3月に食育、地産地消に着手されたわけなんですけど、県のホームページに芦屋町の地産地消、取り組んだときの状況が載っておりました。その中で、芦屋町の取り組みとして各学校長、それから学務課長、まあ、これ当時の名前なんですけど、産業観光課長、給食センター係長、栄養士、生産組合代表者、認定農業者の会会長、J Aおんが園芸畜産課長補佐、北九州普及センター園芸畜産課長を構成メンバーとした「芦屋町地域食育推進協議会」というのが設置され、学校給食の地産地消に取り組んだ経緯がございまして。

それで、現在この活動そのものが、ホームページには載っているんですけども、どのような活動をされているのかお尋ねしたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

お答えします。

福岡県食と農理解促進事業補助金に採択されるように、生産者、代表者、先ほど議員言われましたように、10名を委員として平成17年10月に産業観光課を事務局として設置されております。当協議会の目的が学校給食への地元農産物の利用促進であったことから、地産地消に伴う野菜類の仕入れ額が先ほど述べました率となっていることから、当協議会自体存在しておりません。

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 2 番 内海 猛年君

各学校で、まあ、これ、全国的な傾向なんですけど、食育を進める上での問題点というのが一つございまして、これが、そういうような協議会が、なかなか、立ち上げにくいといいますか、協力体制ができないというところが、大きなネックの中で進められてないというのが現状でございます。まあ、幸いにも、芦屋町は 18 年で進めた段階でこういうような協議会をつくり、着手した経緯がございます。それで、私は、この、協議会といいますか、これを使うといいますか、再度立ち上げて利用すべきではないかと思っております。

「食育」というのが、今言ったように、栄養士がただ単に考えるものではなくて、やはり生産者側、それから消費者側も入れた中での考え方というのが出てくると思っていますので、その辺についても再度設置ができるのであればやっていただきたいと思っておりますけど、その辺どうでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

ちょっと大変苦しいんですが、その設置の、大前提といいたいでしょうか、設置したときに、今、課長が申したような状況がありまして、私たちも地産地消は随時に進めたいという思いを持っておりますけども、実はその値段だとか品質、特に品質、安心、新鮮なものでは地産でやると、そのとおりは目に見えてわかるんですが、これ、やっぱり町には組合がございまして、この組合のほうをとらんでいいかという話になる、それは簡単だと僕は思ってます。しかし、そこらの地元の産業の振興ということも片一方にはありますし、それぞれのバランスをどう図っていくかと、そこから非常に苦慮しているところございまして、スタートしたときも非常にそこは、なかなか立ち上がらなかったのはそこだったろうと思っております。まあ、皆さんのご努力でできたわけですが、これは改めて立ち上げて、立ち上げたら多分やろうとなるんだろうと思っておりますけど、このあたりはちょっと研究させてください。今ここでどうしますという話、非常に言いづらいんですが、少し関係各課または、今おっしゃいました、いろんな団体の方々ともどういう形がいいのか、それから地元の商業振興ということもあわせながら、少し考えてみたいと思います。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 2 番 内海 猛年君

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

皆様ご存じのように、現在政府のほうでは T P P——環太平洋経済連携協定というのが、まあ、これは野田内閣のもとで参加交渉が進められております。まあ、まだ行き先はちょっとはつきり見えないんですが、もしこれが、ゴーサインが出れば、必ず安い外国製品が大量に入ってくるだろうと思っております。そうすれば、ますます子どもの安全性がどうなのかなという、私は危惧しているところでございます。

まあ、そういうようなところからも、やはりこの「地産地消」というのは当然進めるべきだし、今以上の数値を上げるものだと思っております。そのためにも、このような協議会の設置、また設置が無理であれば、今納品されている業者の方々と十分な協議をした中で、できるだけ地元産、先ほどの答弁では食材がそろわないということがございました。18年に導入したときは、多分 J A おんがということで、遠賀郡内、中間の範囲内だったと思っております。ただ、22年の10月には、これが北九州、西部・東部農協と合併して、今現在、J A 北九になっておりますので範囲的にも広い。だから、そういうようなところからも「地産地消」という名目の中で食材を入れることは可能ではないかと思っております。

また、幅を広めれば、福岡県内ということも大きな意味ではよりいいのではないかなと思っておりますので、ぜひこの辺について何らかの形をとった中で、地産地消をより一層進めていただきたいと思っております。

次に、要旨3点目につきまして、食育推進計画、先ほど町長の答弁にございましたように、やっぱり今後課題等抽出してやっていくという方向でございます。

今、芦屋町の「第5次マスタープラン」、これの38ページの、「子どもがのびのびと育つまち」というところに、「豊かな心、健やかな体の育成」ということで、「健康教育、運動の習慣化、食育などの取り組みを進める」ということで、ここに「食育」という言葉が1カ所上がっております。

それと、あと、もう1点、農業部門のほうで、「活力ある産業をはぐくむまち」第5章のこの48ページには、「地産地消」ということがうたわれております。先ほど町長の答弁では、各課でいろいろ取り組んでるという意味合いもございましたけども、やはりその各課で取り組んでいる実態はあるにしても、これは一つの、町を上げての問題だと思っております。まあ、点を線、線を面に結ぶことによって、より多くの町民の方々が健康に気をつけ、やはり自分の持っている力を十分発揮できるんじゃないかと。特に、食材の選ぶ力とか安心・安全を見極める力、自分の健康をどういうふうに維持するかというのは当然必要ではなかろうかと思っております。そういうような点からも、ぜひこの食育推進計画をつくっていただきたいと。

それから、今、町長が言われましたように、この食育推進計画の中身というのは、今県下の分も見ましてもいろんなパターンがございます。まあ、先ほど言われました、農政に関すること、

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

それから健康に関すること、それから食生活に関すること、いろんな分野がございます。また、私は、芦屋は芦屋町の特色のあるものをつくっていただければという、念願するものでございます。

最後に、その辺の決意を込めて、町長の再答弁をよろしく願いいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

最後、今、そういうことを答えてくれということを先ほど私答えたつもりでございますけど、これ以上言うことはないわけでございますが、先ほど来より教育長答弁されておるのですが、まあ、「地産地消」というのは、もう当然これは行政も地域の方も皆さんも十分認識されておられることであろうと思います。ただ、そのやり方だと思っております。まあ、その辺で、じゃあ、だれがそのリーダーシップをとって、その、どういう形にするかというのが、その実行をする上でのそのプランというのが一番大事なことだと思っております。

まあ、芦屋町は幸いなことに漁業組合支所が 2 つ、それから農家の方も農業生産者の方もいらっしゃいますので、芦屋町ほどそういうことを推進する地域は、やりやすい地域はないのではないかと個人的には思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 2 番 内海 猛年君

どうもありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、内海議員の一般質問は終わりました。